

市民と議会をつなぐ公開講座の振り返りについて

- 日 時：令和8年8月9日（日） 午後1時30分～3時30分
- 場 所：アリオス セキショウ中劇場
- 聴講者：一般参加者192人、議員37人
- 講 師：大正大学 地域創生学部 江藤 俊昭 教授
- テーマ：縮小社会における住民自治の根幹としての議会を作動させる
～その条件（議員定数など）を考える～

【主なポイント】

- 市長はあくまでも執行機関であって、市政の重要事項を決めているのは議会であり、「住民自治の根幹は議会」である。
- 今、議会に求められているのは、「閉鎖的ではなく住民と歩む」「質問の場だけではなく議員間討議を重視する」「追認機関ではなく市長と政策競争する議会」といった仕組みにより、議会を作動させること。
- 議会改革は、住民福祉の向上のために行うものである（行政改革と議会改革の論理は全く異なり、効率性を重視するのが行政改革、地域民主主義を実現するのが議会改革である）。
- 議会が住民福祉を向上させるには、住民の声を聞きながら、執行機関が行わない政策を提言するなど、議会からの政策サイクルを作動させるといった議会力のアップが必要不可欠である。
- そのためには、まず「どのような議会を創るか」を考え、「それを作動させる条件として議員定数等を考える」という順番が正しい。
- 人口が減ったから議員定数を削減しようということではなく、どういう議会が必要なのか、議会力アップのために何が必要なのか、住民とともに議論することが重要。
- 議員報酬と議員定数は別の論理である。

0 議会とは何か

- ・地域経営の重要な権限は、全て議会が持っている。
- ・議会は憲法上も地方自治法上も議事機関と言われている。
- ・議事機関を英語にすると deliberative organ＝熟議・討議する機関。

1 本講座の視点

- ・政治の活性化（議会改革の推進）を起点に、政治の劣化（投票率の低下等）を打開することが必要。
- ・つまり、「政治の劣化＝議会・議員の問題＋民主主義・住民自治や縮小社会への対応の問題」であるため、「議会・議員の努力＋住民との協働」の実践が「政治の劣化」を打開する。
- ・そのためには、まず「どのような議会・議員を創るか」を考え、「それを作動させるための条件として議員定数等を考える」という順番が正しい。

投票率の向上の例

- ・中高生などへの主権者教育（主権者学習）も大事だが、議会や市長が住民を巻き込み、その意見をしっかりと政策に生かすことこそが主権者教育である。
- ・まちづくりを一緒に考えていくと、住民にとって政治が身近なものになる。

2 住民自治の根幹は議会

- ・市長はあくまでも執行機関であり、市政を決めているのは議会。
- ・議会がどう変わるかによって地域が大きく変わる。
- ・議会がしっかりと審議しなければ、市政はどこに行くかわからない。

3 議会基本条例の検証の必要性

- ・自分たちの決めた条例をしっかりと実行できないような議会が、執行機関を監視、チェックすることは無理。
- ・いわき市議会基本条例の前文「市民の負託に全力で応え、市民に信頼され続ける議会を実現し、市民福祉の向上や将来にわたる市政の発展に寄与することを決意し、この条例を制定する」といった視点でしっかりと自分たちを検証しなければならない。
- ・議会基本条例に掲げた理念に対して、現状の議会のありようを問いながら、今後の議会を見据え、議員定数や議員報酬、政務活動費など、議会を作動させる条件を考える必要がある。

4 議会改革の重要性

(1) 議会改革の2つの意義

- ・住民自治の根幹は議会であること。
- ・現在のような縮小社会においては、住民と議会と執行機関が一緒になって知恵を出しながら考えていかなければならないこと。（フォーラムとしての議会）

(2) 議会をどのように作動させるか

- ・今、求められているのは、「閉鎖的ではなく、住民と歩む議会」「質問の場だけではなく、議員間討議を重視する議会」「追認機関ではなく、市長と政策競争する議会」である。
- ・ある議案が出ても、必ずメリットとデメリットが混在するため、それらを比較し、メリットを伸ばしデメリットを狭めることを考える。
- ・そのためには、議員間討議でメリット・デメリットを抉り出す必要がある。
- ・専門的なことについて、必要があれば参考人として専門家や関係者を呼んで、その見解や意見等を踏まえながら議員間で議論する。

(3) 議会からの政策サイクルを作動させる（今日的議会改革）

- ・議会改革は、住民福祉の向上のために行うもの。
- ・住民の声を聞きながら、執行機関が行わない政策を提言し、住民の福祉向上につなげる。
- ・地域経営の本丸である財政の問題について、住民感覚を持って、しっかりと決算の認定などを行っていく。

（参考）愛知県犬山市議会 市民フリースピーチ制度

会津若松市議会 政策サイクルの先行事例

5 議会力をアップさせるための議論は不可避

(1) 議会力をアップさせるための基本的視点

- ・議会改革の論理と行政改革の論理は全く異なり、効率性を重視するのが行政改革、地域民主主義を実現するのが議会改革である。

(2) 議会力アップと議員定数の関係（議員定数は議会力アップのための条件の一つ）

- ・議会力をアップさせるためには、議員定数、議員報酬、政務活動費だけではなく、議会事務局・議会図書室の充実も含めてどうしたらよいのか、全体的な議論の中で考えてほしい。
- ・人口が減ったから議員定数を削減しようというのは昔の話で、それでどうやって議会力をアップできるのか。
- ・議員定数を削減する場合には、それをどうやって補完して、いかに議会力をアップさせていくかといった問題提起がなければ、住民自治はどんどん衰退する。
- ・どういう議会が必要なのかを住民とともに議論してほしい。

6 議員定数

(1) 基準等

- ・他市との比較方式は何の根拠もない。
- ・議会力をアップさせるためには委員会での討議が重要という説もあり、委員数は一般市で7～8人、規模が大きい市などでは多様性を考慮して10人くらい必要なのではないか。
- ・縮小社会の中でどういった議会をつくっていくかが重要であり、議員定数を削減すればいいという話ではない。

(2) 議員定数を考える際の留意点

- ・議員定数はそれぞれの自治体が自らの責任で決めることになっているため、削減するにはポリシーが必要。
- ・議員報酬を上げるために議員定数を削減するところがあるが、議員報酬と議員定数は別の論理。

7 将来を見据えた議論を

- ・議会改革を行うことが、行政改革を推進することにもなる。
- ・現在の議員のためだけではなく、将来、多くの人が議員に立候補し、議員として活動しやすい条件を考えてほしい。